

令和 7 年第 1 回防府市議会定例会会議録（その 1）

○令和7年2月25日（火曜日）

○議事日程

令和7年2月25日（火曜日） 午前10時 開会

- | | | |
|----|------------|--|
| 1 | 開 | 会 |
| 2 | 会期の決定 | |
| 3 | 会議録署名議員の指名 | |
| 4 | 議案第 1 号 | 令和 6 年度防府市一般会計補正予算（第 5 号） |
| 5 | 議案第 2 号 | 令和 6 年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第 3 号） |
| | 議案第 3 号 | 令和 6 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号） |
| | 議案第 4 号 | 令和 6 年度防府市と場事業特別会計補正予算（第 2 号） |
| | 議案第 5 号 | 令和 6 年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第 2 号） |
| | 議案第 6 号 | 令和 6 年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第 2 号） |
| | 議案第 7 号 | 令和 6 年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号） |
| | 議案第 8 号 | 令和 6 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号） |
| 6 | 議案第 9 号 | 令和 6 年度防府市水道事業会計補正予算（第 1 号） |
| | 議案第 10 号 | 令和 6 年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号） |
| | 議案第 11 号 | 令和 6 年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号） |
| | 議案第 12 号 | 令和 6 年度防府市漁業集落排水事業会計補正予算（第 1 号） |
| 7 | 議案第 13 号 | 財産の取得について |
| 8 | 議案第 14 号 | 防府市事務分掌条例中改正について |
| 9 | 議案第 15 号 | 防府市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例及び防府市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例中改正について |
| 10 | 議案第 16 号 | 防府市工場等設置奨励条例中改正について |
| | 議案第 17 号 | 防府市事業所等設置奨励条例中改正について |
| 11 | 推薦第 1 号 | 人権擁護委員候補者の推薦について |
| 12 | 報告第 1 号 | 契約の報告について |
| 13 | 報告第 2 号 | 変更契約の報告について |

- 14 市長施政方針演説
- 15 議案第 18 号 令和 7 年度防府市一般会計予算
- 16 議案第 19 号 令和 7 年度防府市競輪事業特別会計予算
- 議案第 20 号 令和 7 年度防府市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 21 号 令和 7 年度防府市と場事業特別会計予算
- 議案第 22 号 令和 7 年度防府市青果市場事業特別会計予算
- 議案第 23 号 令和 7 年度防府市交通災害共済事業特別会計予算
- 議案第 24 号 令和 7 年度防府市介護保険事業特別会計予算
- 議案第 25 号 令和 7 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 17 議案第 26 号 令和 7 年度防府市水道事業会計予算
- 議案第 27 号 令和 7 年度防府市工業用水道事業会計予算
- 議案第 28 号 令和 7 年度防府市公共下水道事業会計予算
- 議案第 29 号 令和 7 年度防府市漁業集落排水事業会計予算
- 18 議案第 30 号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の構成団体の変更並びに同組合の規約の変更について
- 19 議案第 31 号 防府市債権管理条例の制定について
- 20 議案第 32 号 防府市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 21 議案第 33 号 防府市開発審査会条例の制定について
- 22 議案第 34 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 23 議案第 35 号 防府市旅費支給条例の全部改正について
- 24 議案第 36 号 防府市監査委員に関する条例中改正について
- 25 議案第 37 号 防府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例中改正について
- 26 議案第 38 号 防府市職員退職手当支給条例中改正について
- 27 議案第 39 号 防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例及び防府市奨学資金貸付条例中改正について
- 28 議案第 40 号 防府市手数料条例中改正について
- 29 議案第 41 号 防府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正について

- 30 議案第42号 防府市障害者就労支援施設設置及び管理条例等中改正について
- 31 議案第43号 防府市国民健康保険条例中改正について
- 32 議案第44号 防府市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例中改正について
- 33 議案第45号 防府市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例中改正について
- 34 議案第46号 防府市下水道条例中改正について
- 35 議案第47号 防府市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例中改正について

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1 番	藤 村 こずえ 君	2 番	中 谷 哲 君
3 番	上 野 忠 彦 君	4 番	原 田 典 子 君
5 番	藤 本 真 未 君	6 番	松 村 学 君
7 番	田 中 健 次 君	8 番	石 田 卓 成 君
9 番	宮 元 照 美 君	10 番	河 村 孝 君
11 番	梅 本 洋 平 君	12 番	上 田 和 夫 君
13 番	曾 我 好 則 君	14 番	宇多村 史 朗 君
15 番	生 野 美 輪 君	16 番	山 田 耕 治 君
17 番	和 田 敏 明 君	18 番	久 保 潤 爾 君
19 番	森 重 豊 君	20 番	重 田 直 輝 君
21 番	三 原 昭 治 君	22 番	村 木 正 弘 君
23 番	田 中 敏 靖 君	24 番	河 杉 憲 二 君
25 番	安 村 政 治 君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市 長	池 田 豊 君	副 市 長	能 野 英 人 君
教 育 長	江 山 稔 君	代 表 監 査 委 員	末 吉 正 幸 君
上下水道事業管理者	河 内 政 昭 君	総 務 部 長	白 井 智 浩 君
人 事 課 長	糸 井 純 平 君	総 合 政 策 部 長	永 松 勉 君
文化スポーツ観光交流部長	瀬 川 博 巳 君	生 活 環 境 部 長	金 澤 哲 君
福 祉 部 長	藤 井 一 郎 君	保 健 こ ど も 部 長	石 丸 典 子 君
産 業 振 興 部 長	杉 江 純 一 君	産 業 振 興 部 理 事	亀 井 幸 一 君
土木都市建設部長	石 光 徹 君	入 札 検 査 室 長	池 田 昌 則 君
会 計 管 理 者	國 澤 明 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	栗 原 努 君
監査委員事務局長	河 村 明 夫 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	須 藤 千 鶴 君
消 防 長	米 本 静 雄 君	教 育 部 長	高 橋 光 男 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 寺 畑 俊 孝 君 議 会 事 務 局 次 長 篠 原 昭 二 君

午前 10 時 開会

○議長（安村 政治君） ただいまから、令和 7 年第 1 回防府市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会期の決定

○議長（安村 政治君） 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から 3 月 21 日までの 25 日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から 3 月 21 日までの 25 日間と決定いたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

会議録署名議員の指名

○議長（安村 政治君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。13 番、曾我議

員、14番、宇多村議員、御兩名にお願い申し上げます。

議案第1号令和6年度防府市一般会計補正予算（第5号）

○議長（安村 政治君） 議案第1号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第1号令和6年度防府市一般会計補正予算（第5号）について御説明を申し上げます。

今回の補正予算は、国の補正予算に対応し実施する、物価高騰対策事業や地方創生関連事業等の予算を措置するほか、決算見込み等に基づく増減を計上しております。

予算書の1ページをお願いします。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ25億6,327万1,000円を増額し、補正後の予算総額を633億2,714万7,000円といたしております。

次に、継続費の補正についてです。

6ページの第2表にお示しいたしておりますように、華浦小学校北校舎長寿命化改良事業ほか1件について追加するとともに、華城留守家庭児童学級建設事業ほか7件について、総額及び年割額を変更するものでございます。

次に、繰越明許費の補正についてです。

8ページから10ページまでの第3表にお示しをいたしておりますように、公用車整備事業ほか34件について、翌年度へ予算を繰り越すものでございます。

次に、債務負担行為の補正についてです。

11ページの第4表にお示しいたしておりますように、三田尻中関港、港湾整備事業負担金ほか1件を追加するとともに、防府市農業公社が移転整備のために行った借入金の償還に対する補助金について、限度額を変更するものでございます。

次に、地方債の補正についてです。

12ページから13ページまでの第5表にお示ししておりますように、防災危機管理体制整備事業ほか22件に係る限度額を決算見込み等によりまして、変更するものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算の内容につきまして、お手元の令和6年度3月補正予算案の概要により、主なものを御説明申し上げます。

2ページをお願いいたします。

国の補正予算に対応し、学校施設の整備等を前倒して実施するとともに、国の交付金を

活用し、物価高騰対策や地方創生関連事業等を行うものでございます。

まず、国の補正予算に対応した学校施設等の整備です。

小学校長寿命化改良事業についてです。

華浦小学校ほか1校の長寿命化改良工事を行うもので、4億6,500万円を計上しております。

次に、中学校長寿命化改良事業についてです。

国府中学校の長寿命化改良工事を行うもので、1億1,200万円を計上しております。

次に、防災機能強化事業についてです。

中関小学校の外壁改修工事を行うもので、9,200万円を計上しております。

次に、小・中学校トイレ洋式化事業についてです。

小学校高学年及び中学校のトイレ洋式化工事を行うもので、4億1,200万円を計上しております。これにより、全ての洋式化工事が完了いたします。

次に、校舎・屋内運動場LED化事業についてです。

富海小学校ほか5校の照明設備の改修工事を行うもので、1億2,300万円を計上しております。

次に、小・中学校空調整備事業についてです。

大道小学校ほか3校の特別教室等の空調設備改修工事を行うもので、9,700万円を計上しております。

続きまして、国の交付金を活用した物価高騰対策事業です。

まず、高齢者外出支援事業についてです。物価高騰の影響を受けます75歳以上の方の外出を支援するため、バス・タクシーに利用できるチケットを配布することとし、5,000万円を計上いたしております。

次に、プレミアム付商品券発行事業についてです。

商工会議所と連携し、物価高騰の影響を受ける市民生活を応援するため、プレミアム率20%の商品券を発行することとし、1億円を計上いたしております。

続きまして、国の交付金を活用した地方創生関連事業として実施する避難所環境改善事業についてです。

大規模災害にも対応できるよう、避難所の機能を強化するため、トイレトレーラーや1,200床の段ボールベッドなどを整備することとし、1億円を計上いたしております。

なお、ただいま御説明いたしました各事業の財源といたしましては、国庫支出金、地方債、収益事業収入により対応させていただいております。

最後に、7ページをお願いいたします。

主な基金の状況をお示ししております。

表中、左から５列目、６年度３月補正積立額をお願いいたします。

この度の補正予算では、今後の財政需要へ対応するため、財政調整基金、減債基金、成長再生推進基金、ふるさと振興基金ほか、各種基金へ積立てを行っております。

まず、財政調整基金につきましては、令和５年度の決算に基づく繰越金の２分の１相当額及び不動産売却等に係る財産収入と合わせ、９億２，７８５万８，０００円を積み立てることとしております。

次に、減債基金につきましては、将来の公債費の増に備えるため、６億１７６万円を積み立てることとしております。

次に、ふるさと振興基金につきましては、魅力ある活力に満ちたまちづくりの推進を図るため、２億２４万８，０００円を積み立てることとしております。

次に、成長再生推進基金につきましては、将来の成長及び再生に向けた施策の推進を図るため、５億６，０１８万８，０００円を積み立てることとしております。

以上、議案第１号につきまして御説明申し上げました。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、議案第１号については、予算委員会に付託と決しました。

議案第２号令和６年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第３号）

議案第３号令和６年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）

議案第４号令和６年度防府市と場事業特別会計補正予算（第２号）

議案第５号令和６年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第２号）

議案第６号令和６年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第２号）

議案第７号令和６年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第２号）

議案第８号令和６年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第２号）

○議長（安村 政治君） 議案第２号から議案第８号までの７議案を一括議題といたしま

す。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第2号から議案第8号までの7議案につきまして、一括して御説明申し上げます。

1ページの議案第2号令和6年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第3号）、19ページの議案第3号令和6年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、45ページの議案第4号令和6年度防府市と場事業特別会計補正予算（第2号）、51ページの議案第5号令和6年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第2号）、63ページの議案第6号令和6年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第2号）、73ページの議案第7号令和6年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）及び89ページの議案第8号令和6年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の7会計につきまして、決算見込み等に基づく補正を行い、その収支差につきましては、予備費や一般会計からの繰入金等で調整いたしているものでございます。

次に、11ページをお願いいたします。

防府市競輪事業特別会計補正予算につきましては、一般会計への繰出金3億円の補正を行っております。

以上、議案第2号から議案第8号までの7議案につきまして御説明申し上げます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） ただいまの補足説明に対し、一括指して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） よろしいですか。質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております7議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、議案第2号については総務委員会に、議案第3号、議案第4号及び議案第6号から議案第8号までの5議案については教育民生委員会に、議案第5号については産業建設委員会にそれぞれ付託と決しました。

議案第 9号令和6年度防府市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第10号令和6年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

議案第11号令和6年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

議案第 12 号令和 6 年度防府市漁業集落排水事業会計補正予算（第 1 号）

○議長（安村 政治君） 議案第 9 号から議案第 12 号までの 4 議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 河内 政昭君 登壇〕

○上下水道事業管理者（河内 政昭君） 議案第 9 号、議案第 10 号、議案第 11 号及び議案第 12 号につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第 9 号令和 6 年度防府市水道事業会計補正予算（第 1 号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、決算見込みに基づき、収入及び支出の増減を計上するものでございます。

初めに、予算第 2 条に定めております業務の予定量につきましては、お示ししておりますとおり変更するものでございます。

次に、予算第 3 条に定めております収益的収入及び支出の予定額のうち、収入につきましては、長期前受金戻入の減額を見込む一方で、給水負担金及び預金利息の増額を見込んでおり、収益的収入全体では 159 万 9,000 円の増額を計上いたし、支出におきましては、消費税及び地方消費税の増額を見込む一方、委託料等の減額を見込んでおり、収益的支出全体では 4,607 万 2,000 円の減額を計上いたしております。

次に、予算第 4 条に定めております資本的収入及び支出の予定額のうち、収入につきましては、一般会計出資金等の減額を見込んでおり、資本的収入全体では 1,475 万円の減額を計上いたし、支出におきましては、建設改良費等の減額を見込んでおり、資本的支出全体では 1,905 万円の減額を計上いたしております。

なお、資本的収支不足額の補填財源におきましても、それぞれ変更するものでございます。

次に、議案第 10 号令和 6 年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）について御説明申し上げます。

補正予算書 11 ページにお示しいたしておりますように、本会計につきましても、決算見込みに基づく補正をするものであり、予算第 3 条に定めております収益的収入及び支出の予定額のうち、収入につきましては、預金利息の増額を見込んでおり、70 万 6,000 円の増額を計上し、支出につきましては、消費税及び地方消費税の増額を見込む一方、負担金等の減額を見込んでおり、収益的支出全体では 72 万円の減額を計上いたしております。

次に、議案第 11 号令和 6 年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）について

御説明申し上げます。

補正予算書 19 ページにお示ししておりますように、本会計につきましても、決算見込みに基づく補正をするものであり、予算第 2 条に定めております業務の予定量につきましては、お示ししておりますとおり、変更するものでございます。

次に、予算第 3 条に定めております収益的収入及び支出の予定額のうち、収入につきましては、特別利益として 4, 919 万 2, 000 円を計上する一方、消費税及び地方消費税還付金等の減額を見込んでおり、収益的収入全体では 1, 448 万 2, 000 円の減額を計上いたし、支出におきましては、減価償却費等の減額を見込んでおり、収益的支出全体では 7, 177 万円の減額を計上いたしております。

次に、予算第 4 条に定めております資本的収入及び支出の予定額のうち、収入につきましては、企業債借入額等の減額を見込んでおり、資本的収入全体では 1 億 6, 203 万 3, 000 円の減額を計上いたし、支出におきましては、工事請負費等の減額を見込んでおり、資本的支出全体では 1 億 3, 437 万 9, 000 円の減額を計上いたしております。

なお、資本的収支不足額の補填財源につきましても、それぞれ変更するものでございます。

第 5 条につきましては、予算第 6 条に定めております企業債の限度額を変更するものでございます。

次に、議案第 12 号令和 6 年度防府市漁業集落排水事業会計補正予算（第 1 号）について御説明申し上げます。

補正予算書 31 ページにお示ししておりますように、本会計につきましても、決算見込みに基づく補正をするものであり、予算第 2 条に定めております業務の予定量につきましては、お示ししておりますとおり、変更するものでございます。

次に、予算第 3 条に定めております収益的収入及び支出の予定額のうち、収入につきましては、一般会計補助金の減額を見込んでおり、325 万 4, 000 円の減額を計上いたし、支出におきましては、工事請負費等の減額を見込んでおり、収益的支出全体では 325 万 4, 000 円の減額を計上いたしております。

次に、予算第 4 条に定めております資本的収入及び支出の予定額のうち、収入につきましては、一般会計出資金の減額を見込んでおり、167 万 4, 000 円の減額を計上いたし、支出におきましては、委託料の減額を見込んでおり、167 万 4, 000 円の減額を計上いたしております。

以上、御説明申し上げました各会計における令和 6 年度補正予算の詳細につきましては、補正予算実施計画以下の附属書類でお示ししているとおりでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 議案第11号、ページでいくと19ページになりますが、先ほどの説明の中で、3条で補正の金額説明をされましたけれども、この中で収入の第3項特別利益というものが新たにこれまで予算額ゼロ円を、4,919万円増額されると。

こういう特別利益という形で計上されることは、これまであったかもしれませんが、あまり記憶にないわけです。ちょっと委員会で多分細かく議論はされるんだと思うんですが、簡単にちょっと説明だけいただければと思います。

○議長（安村 政治君） 上下水道事業管理者。

○上下水道事業管理者（河内 政昭君） 田中健次議員のただいまの御質問にお答えをいたします。

補正予算書のページは21ページを見ていただければと思います。こちらに、収益的収入及び支出の収入の表があります。その一番下に特別利益というふうに計上させていただいております。

これにつきましては、令和5年度にちょっと発覚をいたしました、下水道工事に係る贈収賄事件がございまして、その請負契約をしたときの契約約款に、不正行為を行った場合は、その事業者に対して損害賠償金を請求することになっております。その請求に基づきまして、業者のほうから金が入ってきたということで、これを補正予算で計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） よろしいです。ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております4議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、議案第9号から議案第12号までの4議案については、産業建設委員会に付託と決しました。

議案第13号財産の取得について

○議長（安村 政治君） 議案第13号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第13号財産の取得について御説明申し上げます。

本案は、令和6年度当初予算で御承認をいただいた債務負担行為の設定に基づき、市内の小学校に入学する児童に配付するかばんを購入するものでございます。

内容につきましては、お手元の参考資料にお示しいたしておりますとおり、企画競争である指名型プロポーザル方式の手続により、企画提案競技審査委員会において受託候補者として選定した中村被服株式会社と契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） よろしいですか。質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） ただいま上程されております議案第13号、防府市内の小学校に入学する全ての児童に配付するための児童用かばん2,800個、金額にして4,928万円の財産の取得に対して、会派「市民の声」は反対いたします。

誤解のないようにお伝えしておきますが、我々が訴えているのは、あくまでも支援の方法であり、例えば現金による支給や、制服を統一して安価で支給する、あるいは給食費の負担軽減等々、できるだけ多くの保護者の方が喜ばれる子育て支援が望ましいと考えております。

以上、反対の討論といたします。

○議長（安村 政治君） ほかにございませんか。13番、曾我議員。

○13番（曾我 好則君） ただいま議案に上がっております議案第13号について、会派「自由民主党」は賛成の立場として討論させていただきます。

物価高騰も相まって、革製かばんは平均5万円近くになってきており、子育て世代においては家計を圧迫しております。

このような中、本事業の機能的に優れた布製かばんは多くの方々に喜ばれており、ヤフーニュースにおいても絶賛された事業でございます。

今では革製ランドセルが高額になり過ぎたため、布製かばんを作成するメーカーも出て

きており、本市に遅ればせながら他市においても見直す自治体が出てきております。

以上のことから、会派「自由民主党」は賛成討論とさせていただきます。

○議長（安村 政治君） ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。議案第13号について、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（安村 政治君） よろしいです。御着席ください。起立多数でございます。よって、議案第13号については、原案のとおり可決されました。

議案第14号防府市事務分掌条例中改正について

○議長（安村 政治君） 議案第14号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第14号防府市事務分掌条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、入札及び契約業務の執行体制を強化するため、入札検査室を廃止し、及びその所掌する事務について入札及び契約に関する事項を総務部、工事の検査に関する事項を土木都市建設部の分掌事務として整備しようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 入札については総務部ということでありますけれども、工事検査について議案の参考資料になりますけど、20ページになりますが、これでどの課に今度工事検査のほうが所掌になるのか、まずこの点についてお伺いしたいと思います。

○議長（安村 政治君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 工事検査の部分につきましては、議案参考資料の20ページでございますが、土木都市建設部内に用地管理課を新たに設置いたしまして、事務を行おうとするものでございます。

以上です。

○議長（安村 政治君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） はい、分かりました。用地管理課という形でありますので、こ

の課の名前を見る限り工事検査ということがあまりはっきりしませんでしたので、ちょっと確認の意味でお聞きをいたしました。

それで、実は今議場にいる議員の中で、私をひっくるめて3人ぐらいしかこのことは承知されておらないのかもしれませんが、実は防府市においては、過去に5項目文書問題という形で、市長のリコールに発展したことがございました。

平成10年の3月議会で、当時の市長、吉井市長ですが。市政正常化の取組についてということで市長の行政報告があつて、その中で工事検査の独立性の確保という形で工事検査室というものを部に属さないで、独立をさせるというようなことで工事検査室というのが当時できたわけです。

その後、入札もひっくるめてそこでするようになったわけですが、当時のそういういきさつからすると、これは逆行するような形になるわけですがけれども、形式的にですけれども、その辺である意味では今日の時点で考えて、むしろこういうふうに部に所属させるほうが適当だと、そのほうが理にかなっているという考え方に基づいて、こうされているんであろうと推測しますが、ちょっとその辺について改めて御説明をいただいていたほうがいいと思います。

庁内の内部統制といいますか、そういうことに絡んでくると思いますので、明確な御答弁をいただきたいと思います。

○議長（安村 政治君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 御質問にお答えいたします。

用地管理課につきましては、基本的には工事を行う課ではございません。課は今事務を行うと申しましたが、この上にその工事検査の担当の専門家を置きまして、一緒にやっという。その下の明確に位置づけてやっという。

さらに、土木の中に位置づけることによって、よりチェック体制等も働くということで、入札も同様ですが、部が所属しない部署というよりも、ひとつ責任の所在がはっきりした部において責任の明確化を図っていこうとするものでございます。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） よろしいです。ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、議案第 14 号については、原案のとおり可決されました。

議案第 15 号防府市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例及び防府市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例中改正について

○議長（安村 政治君） 議案第 15 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第 15 号防府市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例及び防府市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例中改正について御説明を申し上げます。

本案は、介護保健法施行規則等の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、地域包括支援センターの職員の配置基準を見直すものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、議案第15号については、原案のとおり可決されました。

議案第16号防府市工場等設置奨励条例中改正について

議案第17号防府市事業所等設置奨励条例中改正について

○議長（安村 政治君） 議案第16号及び議案第17号の2議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第16号防府市工場等設置奨励条例及び議案第17号防府市事業所等設置奨励条例中改正について、一括して御説明を申し上げます。

本案は、産業の振興や雇用の促進を図るため、防府市工場等設置奨励条例の奨励措置の期限について、国の地域未来投資促進税制が延長されることに対応して、令和7年3月31日から令和10年3月31日までの3年間延長するもの及び防府市事業所等設置奨励条例の奨励措置の期限についても、同様に3年間延長するものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。6番、松村議員。

○6番（松村 学君） 2議案一括してお聞きしたいと思います。

国の関係でということでもありましたが、現在令和7年だから今度は令和10年ということですが、新たに実はそういう話が来ているのか、新しいところですね。その該当額はどれぐらいなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（安村 政治君） 産業振興部長。

○産業振興部長（杉江 純一君） お答えします。

該当する企業につきましてですけれども、御相談のほうは受けている状況でございます。ただ、その個別の中身については、ちょっと今ここでは差し控えさせていただこうと思います。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 6番、松村議員。

○6番（松村 学君） 分かりました。延長できたら私も延長してほしいなと思っていましたので、また令和8年度から大道のほうに企業団地を市で造成するということもあり

ますので、積極的に活用していただいて、どんどん防府市に企業が進出するようにしていただくよう努力していただきたいと要望して終わります。

○議長（安村 政治君） よろしいですか。

○6番（松村 学君） はい。

○議長（安村 政治君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております2議案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております2議案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、議案第16号及び議案第17号の2議案については、原案のとおり可決されました。

推薦第1号人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（安村 政治君） 推薦第1号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 推薦第1号人権擁護委員候補者の推薦について御説明を申し上げます。

本件は、人権擁護委員のうち、林公彦氏、山口泰資氏が来る6月30日をもって任期満了となりますので、人権擁護委員候補者を推薦するに当たり、人権擁護委員法の規定により議会の御意見をいただくため、提案するものでございます。

林委員につきましては、平成25年から本市の人権擁護委員として御尽力いただきました。今日までの御労苦に対し、深く感謝の意を表する次第でございます。

山口委員につきましては、引き続き委員として推薦するとともに、新たに安邊一教氏を委員として推薦するものでございます。

いずれの方も、お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、豊富な知識と経験をお持ちであることから、人権擁護委員の候補者として適任であると考えております。

御賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、推薦第1号については、これに同意することに決しました。

報告第1号契約の報告について

○議長（安村 政治君） 報告第1号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第1号契約の報告についてです。

本件は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、御報告申し上げるものでございます。

まず、現行シンクライアント環境一式再賃貸借契約についてです。

この契約は、現賃貸借期間満了から次期シンクライアントシステムの運用開始までの間、現契約の相手方と再賃貸借契約を締結したものでございます。

次に、シンクライアント環境一式賃貸借契約についてです。

この契約は、次期システムの賃貸借契約について、公募型プロポーザル方式の手続により、受託候補者として選択した事業者と締結したものでございます。

次に、戸籍総合システム・ブックレスクラウドサービス契約についてです。

この契約は、戸籍システムの標準化に円滑に対応するため、現行のシステム構築者と契約を締結したものでございます。

次に、防府市一般廃棄物収集運搬業務7コース委託契約についてです。

この契約は、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に

基づき策定し、県知事の承認を受けております防府市合理化事業計画において、その措置の対象としております事業者と締結したものでございます。

次に、ほうふっ子応援クーポン券作成換金等業務委託契約についてです。

この契約は、商品券の作成・換金等業務についての経験を持つ防府商工会議所と締結したものでございます。

次に、郵便局マイナンバーカード業務に係る専用回線提供業務契約、し尿処理施設維持管理運転業務委託契約及び防府市立牟礼南小学校給食調理等一部業務委託契約についてです。

これらの契約は、それぞれ入札により落札者と決定いたしました事業者と契約を締結したものでございます。

これをもちまして報告に代えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本件に対する質疑を求めます。いいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 以上で、報告第1号を終わります。

報告第2号変更契約の報告について

○議長（安村 政治君） 報告第2号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第2号変更契約の報告についてです。

本件は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、防府市障害者福祉施設建替基本計画策定業務委託契約及び佐波川右岸広域防災広場設計業務委託契約に係る変更につきまして、御報告を申し上げるものでございます。

お手元にお示しいたしておりますとおり、防府市障害者福祉施設建替基本計画策定業務委託契約につきましては、契約の金額を変更したものでございます。

また、佐波川右岸広域防災広場設計業務委託契約につきましては、契約の金額及び期間を変更したものでございます。

これをもちまして報告に代えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 以上で、報告第2号を終わります。

市長施政方針演説

○議長（安村 政治君） これより、市長の施政方針演説を受けます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 令和7年度を迎えるに当たり、市政運営について、私の考えを御説明申し上げます。

私は、これまで明るく豊かで健やかな防府の実現を目指し、総合計画「輝き！ほうふプラン」に掲げたプロジェクトに、全力で取り組んでまいりました。

この間、市議会の御理解、御協力をいただきながら、国や県とも連携を図り、まちづくりが進み、防府の未来が形となって見え始めてきたと思っております。

公約にも掲げた市役所の現在地での建て替え、県農業試験場の誘致は実現し、そして、農道牟礼小野線も新年度開通します。

また、去年はプリズムストリートが開通し、野球場は子どもたちの甲子園として、競輪場は市民に親しまれる競輪場に生まれ変わりました。

防府駅にはみずかぜ広場が誕生し、JRの「瑞風」の立ち寄りも実現しました。

そして、令和7年1月6日には市役所新庁舎が、子育ての拠点こども家庭センターとともにオープンしました。

まちづくりは順調に進んでおり、今、防府の未来が開かれようとしています。

令和7年度は、第5次総合計画の最終年度、総仕上げの年です。物価高騰など厳しい環境下にあっても、総合計画を成し遂げるという強い決意を持って、これまでの流れを止めることなく進めてまいります。

このため、新年度当初予算は将来の負担も考えながら、防府の未来が見える、つながる、広がる総合計画の総仕上げ予算として編成をいたしました。

特に、防府の将来を見据え、未来が見えるまちづくり、市民の安全・安心につながる防災対策、町中に笑顔が広がる子育て支援に重点的に取り組んでまいります。

まず、未来が見えるまちづくりについてです。

私は、まちづくりの基盤となるのは、道路だと考えています。国・県・市の連携の下、新年度には、国道2号の富海区間の4車線化が実現、農道牟礼小野線も開通します。

昨年、新規事業採択されました国道2号の台道鑄銭司区間の拡幅も進みます。

こうした中、防府・未来へのネットワーク構想の実現に向け、県による防府環状線の整備とともに、防府北基地東道路や華城小学校周辺道路等の市道の整備をしっかりと進めてまいります。

また、防府天満宮表参道の再生にも、防府駅みずかぜ広場の修景整備とともに、市街地活性化に向け取り組みます。

そして、野島について、野島小・中学校を核とした島の活性化に取り組むこととしております。

防府の明るい未来が見えるよう、まちづくりを進めてまいります。

次に、市民の安全・安心につながる防災対策についてです。

私は、市民の皆様の命を守ることを第一と考え、防災対策に全力で取り組んできました。

これまで、平成21年の豪雨災害を踏まえ、防災広場、避難所となる公民館の整備や河川の浚渫、防災士の養成などに力を入れてまいりました。

新年度には、牟礼公民館や消防署東出張所、公会堂北防災広場が完成します。

佐波川右岸の広域防災広場は、県の総合医療センターと一体となって防災医療の一大拠点となるよう整備を進めてまいります。

こうした中、今後30年以内の発生確率が80％程度とされる南海トラフ地震への対応については、能登半島地震等を踏まえ、南海トラフ地震も想定した避難対策、避難所環境の改善を急ぐこととしています。

市民の安全・安心につながる防災対策に、引き続き全力で取り組んでまいります。

次に、町中に笑顔が広がる子育て支援についてです。

今年度、児童手当等の拡充とともに、第2子以降の3歳未満児の保育料、また高校生年代までの医療費を無償化しました。

新年度も子育て支援の充実に努めます。

こども家庭センターは、エリア一帯が子育て拠点となるよう整備を進めます。

学校給食については、農業公社を活用し、米の無償提供を行うことにより、給食費を据え置き、内容の充実を図ります。

また、全小学校へインクルーシブ遊具を整備するなど、ほうふっ子の遊び場の充実に努めます。

さらに、奨学金制度については、物価高騰等に対応するため、拡充を図ることとしております。

なお、中学校での部活動から地域クラブへの移行については、円滑な移行が図られるよう、必要な支援を行うこととしています。

子どもたちの笑顔が、防府中に広がるよう子育て支援を進めていきたいと考えています。

今、国においては、地方こそ成長の主演と掲げ、楽しい日本を実現する地方創生を進められようとしています。

私は、明るく豊かで健やかな防府の実現に向け、地方創生も追い風とし、第5次総合計画の総仕上げに職員一丸となって全力で取り組み、次期総合計画につなげていきたいと考えています。

議員の皆様の一層の御理解、御協力をお願い申し上げ、施政方針とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） ただいまの施政方針演説に対する質問につきましては、一般質問に含めてお願いいたします。

したがいまして、この質問の要旨は明日の午後5時までに御提出いただきますようお願いいたします。

議案第18号令和7年度防府市一般会計予算

○議長（安村 政治君） 議案第18号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第18号令和7年度防府市一般会計予算について御説明を申し上げます。

令和7年度当初予算は、物価高騰等による厳しい財政状況にあっても、第5次総合計画の総仕上げとして、「輝き！ほうふプラン」に掲げる諸施策を確実に達成することを目指し、3月補正予算と一体となって物価高騰、人手不足対策も講じ、今できる最大限の予算として編成いたしました。

予算規模につきましては、過去2番目の規模となる592億7,000万円となりました。

当初予算の主な内容につきまして、令和7年度当初予算案の概要及び予算書を用いて御説明させていただきます。

それでは、まず令和7年度当初予算案の概要をお願いいたします。

新規事業を中心に主な事業を御説明いたします。

10ページをお願いいたします。

安全、安心を第一にしたまちづくりについてです。

まず、広域防災広場整備事業です。県立総合医療センターと一体となった広域防災広場の整備を進めることとし、16億100万円を計上しております。

次に、公会堂北防災広場整備事業です。

市街地での避難場所やボランティアセンターの活動拠点を確保するため、防災広場を整

備することとし、６億３，８００万円を計上しております。

１１ページをお願いいたします。

令和７年１１月の供用開始を予定しております牟礼公民館整備事業６億７，３００万円、消防署東出張所整備事業５億２，２７２万円、消防通信指令業務の共同運用として、２億７００万円を計上しております。

次に、外構整備工事等についてです。

市役所旧庁舎の解体及び平面駐車場を整備するとともに、立体駐車場の実施設計等を行うこととし、合わせて７億７，７８９万円を計上いたしております。

１２ページをお願いいたします。

防災リーダーや子ども防災士の育成、山口県や山口市と連携した総合防災訓練を実施するなど、防災対策を強化することとし、１，０６７万円を計上しております。また、市内避難所の機能を強化するため、大規模な災害にも対応できるよう、トイレトレーラーや段ボールベッドなどをしっかり確保することとし、３月補正と合わせ、１億４，５００万円を計上いたしております。

１３ページをお願いいたします。

国道２号富海拡幅は、令和７年度開通予定となっております。

新たな台道鑄銭司間の拡幅に伴う周辺市道の安全対策として２，４００万円を、県道防府環状線の西浦交差点における渋滞緩和対策として、１，０００万円を計上しております。

１４ページをお願いいたします。

農道牟礼小野線は、令和７年度完成予定となっており、最終年度の予算として９，１１７万円を計上しております。

１５ページをお願いします。

緊急自然災害防止対策事業です。

大雨等の災害に備えるため、河川やため池の浚渫等を行うこととし、４億２，３００万円を計上いたしております。

次に、公営住宅等整備事業です。

坂本住宅建て替えに向けた実施設計や西石ヶ口住宅の外壁改修等を行うこととし、４億６１４万円を計上しております。

１６ページをお願いします。

TNR活動支援事業です。

TNR活動を行う団体に対して、野良猫に施した不妊去勢手術費の助成を拡充することとし、５００万円を計上いたしております。

また、未来のまちづくりに向けた共同調査研究事業として、４００万円を計上しております。

１７ページをお願いいたします。

未来を拓く子どもの育成についてです。まず、こども家庭センター広場整備です。

インクルーシブ遊具等を設置した広場を整備することとし、１億１，９４３万円を計上いたしております。また、華城留守家庭児童学級の移転・建て替えを行うこととし、３億２，９６６万円を計上いたしております。

１８ページ、１９ページをお願いいたします。

子育て支援として、防府市独自の切れ目ない支援を行うこととし、妊婦健康サポート事業、子ども誕生・お祝い事業、きょうだい仲良し事業、成長を育む贈り物事業、幼児の読書活動支援事業、新入学児童用かばん支給事業として、６事業合わせて７，３８５万円を計上しております。

次に、乳幼児健康診査事業です。

乳幼児の健康診査につきまして、新たに１歳児を対象に加えることとし、４，３３４万円を計上いたしております。

次に、２０ページ、保育士緊急就労応援事業ですが、申し訳ありませんが、先にちょっと４７ページをお願いしたいと思います。

人手不足対策についてです。

人手不足が深刻な運送業における運転手をはじめ、介護士、保育士、看護師を対象に、市内の事業所に新規就労された方等へ奨励金を支給することとし、合わせて１，５００万円を計上しております。

また、バス・タクシーの運転手への奨励金につきましては、引き続き実施することとし、１，６００万円（後刻訂正あり）を計上させていただいております。

申し訳ございませんが、再び２０ページへお戻りいただければと思います。

メバル公園が開園いたしました１１月３日を「ほうふっ子の日」と定め、イベントを行うこととし、１５０万円を計上しております。

２１ページをお願いいたします。

農業公社を活用し、生産した米を市内小・中学校の給食に提供することとし、８，５００万円を計上いたしております。

これにより、食材費が高騰する中においても、給食費を据え置くことといたしております。

次に、地域クラブ推進事業です。

令和7年度末までの完全移行に向け、活動に必要な移動経費や立上げ費用、指導者資格の取得費用を全て公費負担とする防府モデルにより、地域クラブを推進することとし、6,419万円を計上いたしております。

また、令和8年度からはマイクロバスも運行することとし、3台分の購入経費として、4,500万円の債務負担行為を設定いたしております。

22ページをお願いします。

インクルーシブ遊具整備事業です。

市内17校の小学校全てに低学年用のインクルーシブ遊具を整備することとし、8,500万円を計上いたしております。

23ページをお願いいたします。

教育ICT環境の整備充実です。

1万台の学習用タブレットや大型提示装置を一斉に更新することとし、7億3,522万円を計上いたしております。

次に、こども用歴史のまち防府読本の作成です。

国の交付金を活用し、子どもたちに防府の歴史を分かりやすく伝えるための歴史読本を作成することとし、1,500万円を計上しております。

次に、小・中学校水泳授業の充実です。

プールの改修を行うとともに、民間施設等を活用した水泳授業を試験的に実施することとし、1,990万円を計上しております。

次に、小・中学校理科室空調整備事業です。

猛暑対策として、小・中学校全ての理科室に空調を整備することとし、1億3,500万円を計上しております。

24ページをお願いいたします。

通級指導教室等の充実です。

新たに牟礼南小学校に幼児部を設置するなど、充実を図ることとし、1億2,701万円を計上いたしております。

次に、防府市奨学金貸付事業です。

子どもたちが安心して進学できるよう、国制度と合わせ無利子で8万円まで借り入れが可能な貸付制度を新設することとし、2,000万円を計上しております。

25ページをお願いいたします。

健やかな暮らしを支える福祉のまちづくりについてです。

まず、带状疱疹ワクチン予防接種事業です。

国において新たに定期接種に位置づけられたことから、7割を公費負担することとし、2,868万円を計上いたしております。

次に、分煙施設整備事業です。

民間事業者の屋外分煙施設の整備を促進することとし、500万円を計上いたしております。

26ページをお願いいたします。

デフリンピックを契機とした手話の理解促進として、デフリンピックのパブリックビューイングを開催するなど、手話の理解促進を図ることとし、100万円を計上いたしております。

次に、介護人材確保事業です。

新規就労者への10万円の奨励金支給と合わせ、介護職の魅力を発信する講座の開催や、人手不足解消のために介護事業所が取り組む職員研修費を支援することとし、214万円を計上しております。

27ページをお願いいたします。

がんばる地域応援事業です。

令和6年度の実施状況も踏まえ、新たに地域自治会連合会の補助枠を設けることとし、1,500万円を計上しております。

次に、公民館建替事業です。

中関、大道、華浦公民館の建て替えに向け、地域で決定される場所の測量等を行うこととし、1,800万円を計上しております。

次に、市営住宅活用事業です。

市営住宅の空き部屋の新たな活用に向け、住戸の改修を行うこととし、600万円を計上しております。

28ページをお願いします。

障害者福祉施設建替事業です。

大平園、愛光園、なかよし園の現在地での建て替えに向け、基本設計を実施することとし、4,106万円を計上しております。

次に、生涯学習都市宣言25周年記念・文化センター開設記念事業です。

生涯学習都市宣言から25周年を迎え、記念大会等を行うこととし、550万円を計上いたしております。

29ページをお願いいたします。

CO₂削減ほうふ市民運動推進事業です。

市民運動として、ほうふグリーンアワードを開催するなど、様々な取組を行うこととし、
1, 002万円を計上しております。

次に、大平山山頂公園遊具整備事業です。

大平山で伐採した木材を活用した遊具を大平山山頂公園に設置することとし、2,
218万円を計上いたしております。

30ページをお願いいたします。

プラスチック資源一括回収事業です。

令和8年度からのクリーンセンターにおけるプラスチックの一括回収処理に向け、設備
の更新を行うこととし、1億1,199万円を計上いたしております。

31ページをお願いいたします。

活力ある中心市街地の形成についてです。

まず、みずかぜ広場整備事業です。活力ある中心市街地を形成するため、南北自由通路
として整備した、みずかぜ広場の修景整備を行うこととし、2,570万円を計上してお
ります。

次に、銀座商店街道路整備事業です。

まちなかのにぎわいを創出するため、防府天満宮の表参道ともなる市道の整備に必要な
実施設計を行うこととし、5,000万円を計上しております。

32ページをお願いいたします。

強みを活かした産業力の強化についてです。

まず、土地利用型農業推進事業です。

農林業の知と技の拠点と農業公社の連携を強化し、担い手対策、耕作放棄地対策を行う
こととし、2,811万円を、また、給食費高騰対策として、生産した米を小・中学校の
給食に提供することとし8,500万円を、合わせて1億1,311万円を計上いたして
おります。

33ページをお願いいたします。

集落営農法人等が取り組む生産設備等の導入を支援することとし、園芸作物の生産機械
整備事業600万円、集落営農法人連合体形成加速化事業600万円、経営体育成支援事
業として2,200万円を計上いたしております。

さらに、水稻への食害が問題となっておりますジャンボタニシの防除対策をモデル的に
実施することとし、100万円を計上いたしております。

35ページをお願いいたします。

メバル公園活性化事業です。

県の緑地整備と一体となった施設整備を行うとともに、水産市場隣接地への青果市場整備に向けた基本構想を策定することとし、１，２００万円を計上いたしております。

３６ページをお願いします。

創業・チャレンジ応援事業です。

コネクト２２が中心となって行います創業準備から開業、そして成長段階までの支援について、新たに創業者の販路開拓支援を加え、充実することとし、１，４０２万円を計上しております。

３７ページをお願いいたします。

中小企業振興資金融資制度です。

人手不足等に対応するため、新たに生産性向上設備導入資金や、地域総合整備資金貸付金制度を創設することとし、９億１，３６６万円を計上しております。

次に、販路開拓促進事業です。

商工会議所が取り組む海外向けの物産イベントや、地域資源を活用した新商品開発等を支援することとし、１，０５０万円を計上しております。

次に、市内事業者省力化設備等導入支援事業です。

現下の人手不足や物価高騰等への緊急対策として、生産性の向上につながる設備の導入に取り組む事業者等を支援するため、補助率３分の２、上限額を１００万円で支援することとし、５，０００万円を計上いたしております。

次に、プレミアム付商品券発行事業です。

物価高騰対策として、国交付金を活用し、３月補正予算で対応することといたしております。

３８ページをお願いいたします。

中小企業人材確保支援事業です。

求人サイトへの登録やホームページ作成など、人材確保に向けた中小企業者等の取組を支援することとし、２，０００万円を計上しております。

次に、就業相談支援事業です。

働く意欲のある女性や高齢者が気軽に就労相談できるよう、新たに子ども家庭センターでの相談を実施することとし、５００万円を計上いたしております。

３９ページをお願いいたします。

産業団地整備事業です。

国道２号台道鑄銭司区間の４車線化を生かした新たな産業団地を、防府市土地開発公社で整備することとし、関連の経費として１００万円を計上いたしております。

40ページをお願いいたします。

恵まれた資源を活かした交流拡大についてです。

観光客数300万人を目指して、国内外の誘客を促進します。

国内誘客の促進といたしまして、毛利重就公生誕300年等の記念事業や、デスティネーションキャンペーンに向けた旅行商品の造成や販売などに取り組むこととし、1,020万円を、インバウンドの促進として、観光庁の補助金も活用し、防府天満宮や毛利氏庭園を舞台としたプレミアム体験ツアーの造成・販売、クルーズ船の誘致、おもてなしなどに取り組むこととし、670万円を、また、県外客に向けた情報発信として、山口宇部空港などの交通拠点で効果的な情報発信を行うこととし、300万円を、合わせて1,990万円を計上させていただいております。

41ページをお願いいたします。

上山満之進翁特別展の開催です。

上山満之進翁を顕彰する特別展を開催し、併せて著名な絵画であります東台湾臨海道路を展示することとし、400万円を計上いたしております。

次に、音楽のまち防府文化振興事業です。

防府音楽祭スプリングセミナーでの日台競演コンサートや、世界的指揮者によります台北市立交響楽団の日本ツアーを誘致することとし、650万円を計上しております。

また、防府市のにぎわい創出のため、商工会議所と一体となって、各種イベントでのもちまきを推進することとし、100万円を計上しております。

43ページをお願いいたします。

防府読売マラソンをはじめ、スポーツの力を活用した交流の促進についてです。

まず、スポーツのまち防府合宿誘致事業です。

スポーツ協会等と一体となって実業団等の合宿を誘致することとし、500万円を計上しております。

また、全国高校総体、インターハイのバドミントン競技大会を開催することとし、1,224万円を計上させていただいております。

また、競輪事業特別会計において、駐車場整備等を行うこととし、4億5,298万円を計上しております。

なお、10年ぶりに令和8年3月にGⅡレースが開催され、売上の増が見込まれることから、新年度予算において一般会計への1億円の繰出金を計上させていただいております。

45ページをお願いします。

ふるさと寄附金推進事業です。

指定寄附事業により防府市の取組を発信し、さらなる防府ファンの獲得や地場産業の振興を図ることとし、２億５，０００万円を計上しております。

次に、野島活性化事業です。

野島小・中学校を核とする野島の活性化を図るため、茜島シーサイドスクールの受入対象を全県に広げるとともに、野島の活性化に向けた地域おこし協力隊の受け入れや、島づくりの基本構想を策定することとし、１，６００万円を計上しております。

４６ページをお願いいたします。

物価高騰対策として、高齢者外出支援事業ほか５事業について取りまとめております。

４７ページをお願いします。

人手不足対策として、緊急就労応援事業ほか８事業について取りまとめております。

４８ページをお願いいたします。

これまでいろいろ事業を説明いたしました各事業を、４つの地方創生へのチャレンジとして取りまとめをさせていただいております。

５０ページをお願いいたします。

デジタル化の推進についてです。

来月３月３日より、市内の郵便局での取り扱いが開始されますマイナンバーカード交付事業、y a b、K R Y、t y s のデータ放送を活用した市政情報等の発信ほか１１事業につきまして取りまとめさせていただいております。

５１ページをお願いいたします。

カーボンニュートラルの推進として、C O₂削減ほうふ市民運動推進事業ほか１０事業について取りまとめをさせていただいております。

次に、５３ページから５７ページまでは、重点プロジェクト別に事業を一覧として取りまとめさせていただいております。

以上、主な歳出について御説明をさせていただきました。

５９ページをお願いいたします。

これらの結果、一般会計の総額は、前年度当初予算に比べ、２億９，０００万円、０．５％の減、５９２億７，０００万円となり、過去最大となった令和６年度に次ぐ過去２番目の規模となっております。

次に、６０ページをお願いいたします。

歳入について主なものを申し上げます。

まず、市税につきましては、令和６年度分の定額減税の終了による個人住民税の増及び家屋、償却資産の伸びによる固定資産税の増などにより、前年度比１３億７，７８１万３，

０００円、８．１％増の１８３億３，４９５万９，０００円を見込んでおります。

次に、地方交付税につきましては、地方財政計画等を勘案し、前年度比３億円、５．４％増の５９億円を見込んでおります。

次に、国庫支出金につきましては、児童手当負担金の増などにより、前年度比１１億３，２９２万５，０００円、１２．２％増の１０４億１，８３７万１，０００円を見込んでおります。

次に、県支出金につきましては、保育給付関連補助金の増などにより、前年度比３億８，６４０万３，０００円、８．８％増の４７億５，４３８万円を見込んでおります。

次に、市債につきましては、庁舎建設事業の減などにより、前年度比３９億３，５１０万円、３３．５％減の７８億２，２１０万円となっております。

６６ページをお願いいたします。

この度の当初予算における財源の確保等についてです。財源不足額につきましては、予算編成方針策定時点で、約２１億円を見込んでおりましたが、物価高騰対策、人手不足対策や地方創生の取組などにより、予算編成段階において、約２７億円にまで拡大いたしました。

この財源不足額に対しまして、国の補正予算も踏まえ、国・県事業の積極的な導入確保、地方財政対策の最大限の活用、さらには、競輪事業特別会計や成長再生推進基金などの特定目的基金からの繰入れなどによる財源確保対策を行い、一般財源ベースで約９億円の財源を確保するとともに、総合計画でお示ししております、決算における財政調整基金残高の２０億円を上回る財政調整基金の残高、２７億円の確保にめどをつけた上で、財源不足額１７億９，０００万円を財政調整基金の取り崩しで対応させていただきました。

次に、申し訳ございません。予算書のほうをお願いいたします。

継続費、繰越明許費、債務負担行為について御説明をさせていただきます。

予算書の１６ページをお願いいたします。

継続費につきましては、こども家庭センター広場整備事業ほか５件を設定しております。

次に、１７ページをお願いいたします。

繰越明許費につきましては、公用車整備事業について設定をさせていただいております。

次に、１８ページをお願いいたします。

２１ページまでの債務負担行為につきましては、議会だより印刷経費ほか３３件を設定させていただいております。

次に、２２ページ、２３ページをお願いいたします。

地方債につきましては、総額７８億２，２１０万円を限度として発行することとしてお

ります。

以上、議案第 18 号につきまして御説明を申し上げました。

このたびの予算につきましては、物価高騰による厳しい財政状況の中ではありますが、第 5 次総合計画の総仕上げに加え、物価高騰、人手不足対策もしっかり講じるなど、今できる最大限の予算として編成できたものと考えております。

なお、執行に当たっては、その効果が最大限できるよう、全力で取り組んでまいります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、議案第 18 号については、予算委員会に付託と決しました。市長。

○市長（池田 豊君） 先ほど予算案の概要を説明したとき、47 ページの人手不足対策、バス・タクシーの運転不足対策につきまして、予算計上額を 1,600 万円と申し上げたようでございますが、正しくは予算書の概要のとおり 600 万円でございます。おわびして訂正させていただきます。

議案第 19 号令和 7 年度防府市競輪事業特別会計予算

議案第 20 号令和 7 年度防府市国民健康保険事業特別会計予算

議案第 21 号令和 7 年度防府市と場事業特別会計予算

議案第 22 号令和 7 年度防府市青果市場事業特別会計予算

議案第 23 号令和 7 年度防府市交通災害共済事業特別会計予算

議案第 24 号令和 7 年度防府市介護保険事業特別会計予算

議案第 25 号令和 7 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算

○議長（安村 政治君） 議案第 19 号から議案第 25 号までの 7 議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第 19 号から議案第 25 号までの 7 議案につきまして御説

明を申し上げます。

予算書の２７ページをお願いいたします。

まず、議案第１９号令和７年度防府市競輪事業特別会計予算につきまして御説明を申し上げます。

令和７年度は、リニューアルオープンいたしました競輪場で、１０年ぶりのＧⅡレースとなるウィナーズカップが開催されるなど、売上金の増加が見込まれることから、一般会計への繰出金も１億円計上するなど、予算を増額しております。

第１条におきまして、歳入歳出予算の総額を３１９億６，９００万円といたしております。

第２条の債務負担行為につきましては、３０ページの第２表にお示しをしておりますように、ＫＥＩＲＩＮパーク運營業務委託ほか３件の債務負担行為を設定いたしております。

予算の内容といたしまして、歳入では、車券発売金収入等の競輪事業収入、繰入金等を計上し、また、歳出では、競輪開催費等の競輪事業費、公債費等を計上しております。

次に、３３ページの議案第２０号令和７年度防府市国民健康保険事業特別会計予算でございます。

第１条におきまして、歳入歳出予算の総額を１１４億７，７００万円としております。

第２条の歳出予算の流用につきましては、地方自治法第２２０条第２項ただし書の規定によりまして、歳出予算の流用を定めているものでございます。

予算の内容といたしまして、歳入では、国民健康保険料、県支出金、繰入金等を計上し、また、歳出では保険給付費、国民健康保険事業費納付金等を計上しております。

次に、３９ページの議案第２１号令和７年度防府市と場事業特別会計予算でございます。

歳入歳出予算の総額を１，９３９万７，０００円としております。

予算の内容といたしまして、歳入では事業収入、繰入金等を計上し、また、歳出ではと場事業費、公債費等を計上しております。

次に、４５ページの議案第２２号令和７年度防府市青果市場事業特別会計予算でございます。

歳入歳出予算の総額を４，１８７万６，０００円としております。

予算の内容としまして、歳入では使用料及び手数料、繰入金等を計上し、また、歳出では、青果市場費等を計上しております。

次に、５１ページの議案第２３号令和７年度防府市交通災害共済事業特別会計予算でございます。

歳入歳出予算の総額を１，６５４万円としております。

予算の内容としまして、歳入では、共済会費収入、繰越金等を計上し、また、歳出では、共済事業費等を計上しております。

次に、５７ページの議案第２４号令和７年度防府市介護保険事業特別会計予算でございます。

第１条におきまして、歳入歳出予算の総額を１２０億３，８４５万４，０００円としております。

第２条の債務負担行為につきましては、６２ページの第２表にお示しをしておりますように、緊急通報体制整備事業の債務負担行為を設定いたしております。

第３条の歳出予算の流用につきましては、地方自治法第２２０条第２項ただし書の規定によりまして、歳出予算の流用を定めているものでございます。

予算の内容としましては、保険事業勘定とサービス事業勘定に区分し、歳入では、介護保険料や国庫支出金、支払基金交付金、サービス収入等を計上し、また、歳出では保険給付費、地域支援事業費、サービス事業費等を計上しております。

最後に、６５ページの議案第２５号令和７年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算でございます。

歳入歳出予算の総額を２４億９，５００万円といたしております。

予算の内容としまして、歳入では、後期高齢者医療保険料、繰入金等を計上し、また、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金等を計上しております。

以上、議案第１９号から議案第２５号までの７議案につきまして御説明を申し上げさせていただきました。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております７議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、議案第１９号については総務委員会に、議案第２０号、議案第２１号及び議案第２３号から議案第２５号までの５議案については教育民生委員会に、議案第２２号については産業建設委員会にそれぞれ付託と決しました。

議案第 26 号令和 7 年度防府市水道事業会計予算

議案第 27 号令和 7 年度防府市工業用水道事業会計予算

議案第 28 号令和 7 年度防府市公共下水道事業会計予算

議案第 29 号令和 7 年度防府市漁業集落排水事業会計予算

○議長（安村 政治君） 議案第 26 号から議案第 29 号までの 4 議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 河内 政昭君 登壇〕

○上下水道事業管理者（河内 政昭君） 議案第 26 号、議案第 27 号、議案第 28 号及び議案第 29 号につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第 26 号令和 7 年度防府市水道事業会計予算につきましては、予算書 7 ページにお示ししておりますように、第 2 条に業務の予定量をそれぞれ定め、これらの業務の予定量を大綱として、第 3 条以下の予算を編成いたしましたものでございます。

初めに、第 3 条は収益的収入予定額を 22 億 3,348 万 7,000 円、支出予定額を、21 億 1,370 万 1,000 円といたしております。

第 4 条では、資本的収入予定額を 7 億 732 万 2,000 円、支出予定額を 21 億 8,778 万 4,000 円といたしており、差引不足額 14 億 8,046 万 2,000 円につきましては、損益勘定留保資金等により補填を予定いたしております。

第 5 条は、建設改良事業のために借り入れる企業債の限度額及びその借入条件等について定め、第 6 条では、予定支出の各項の経費の金額の流用について定めているものでございます。

第 7 条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費及び交際費についてそれぞれお示ししており、第 8 条では、棚卸資産の購入限度額を定めているものでございます。

以上、令和 7 年度の予算について、その概要を申し上げましたが、事業面につきまして、施設の老朽化対策及び管路の耐震化の推進等に引き続き取り組んでまいります。

次に、議案第 27 号令和 7 年度防府市工業用水道事業会計予算につきましては、予算書 39 ページにお示ししておりますように、第 2 条に業務の予定量をそれぞれ定めているものでございます。

第 3 条は、収益的収入予定額を 1 億 7,198 万 8,000 円、支出予定額を 1 億 4,987 万 4,000 円、第 4 条では、資本的支出予定額を 1 億 8,158 万 3,000 円といたしており、損益勘定留保資金等により補填を予定いたしております。

第5条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について定め、第6条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費についてお示しいたしております。

第7条では、棚卸資産の購入限度額を定めているものでございます。

引き続き維持管理に万全を期し、安定供給に努める所存でございます。

次に、議案第28号令和7年度防府市公共下水道事業会計予算につきましては、予算書65ページにお示ししておりますとおり、第2条に業務の予定量をそれぞれ定め、これらの業務の予定量を大綱として、第3条以下の予算を編成いたしましたものでございます。

初めに、第3条は収益的収入予定額を33億7,915万3,000円、支出予定額を31億4,889万円といたしております。

第4条では、資本的収入予定額を25億904万2,000円、支出予定額を40億1,088万7,000円と見込み、差引不足額15億184万5,000円を損益勘定留保資金等により補填を予定いたしております。

第5条の債務負担行為につきましては、防府浄化センター汚泥処理設備工事（電気設備）について公共下水道事業会計が負担する限度額を定めるもの、そのほか2件を定めているものでございます。

第6条は、建設改良事業のために借り入れる企業債の限度額及びその借入条件等を定め、第7条では、令和7年度中の一時的な資金不足を補うための借入金の限度額について定めているものでございます。

第8条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について定め、第9条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費についてお示しいたしております。

以上、令和7年度の予算についてその概要を申し上げましたが、事業面につきましては、污水管渠の布設を推進し、処理区域の拡大に努める一方、浄化センターの汚泥処理設備工事を行うほか、施設の老朽化対策を引き続き行ってまいります。

最後に、議案第29号令和7年度防府市漁業集落排水事業会計予算につきましては、予算書101ページにお示しいたしておりますように、第2条に業務の予定量をそれぞれ定め、これらの業務の予定量を大綱として、第3条以下の予算を編成いたしましたものでございます。

初めに、第3条は収益的収入予定額を4,196万3,000円、支出予定額を4,354万3,000円といたしております。

第4条では、資本的収入予定額を1,222万8,000円、支出予定額を1,

２２２万８，０００円と見込んでおります。

第５条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について定め、第６条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費についてお示ししております。

以上、令和７年度の予算について、その概要を申し上げましたが、事業面につきましては、汚水管渠の補修工事など、施設の老朽化対策を引き続き行ってまいります。

以上、御説明申し上げました各会計における令和７年度の予算の詳細につきましては、予算実施計画以下の附属書類でお示しいたしているとおりでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております４議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、議案第２６号から議案第２９号までの４議案については、産業建設委員会に付託と決しました。

議案第３０号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の構成団体の変更並びに同組合の規約の変更について

○議長（安村 政治君） 議案第３０号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第３０号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の構成団体の変更並びに同組合の規約の変更について御説明を申し上げます。

本案は、山口県市町総合事務組合が令和７年３月３１日限りで田布施・平生水道企業団を脱退させること並びに同年４月１日から非常勤職員に係る公務上の災害等による補償に関する事務を共同処理する団体に下関市を加えること及び公平委員会に関する事務を共同処理する団体に柳井地域広域水道企業団を加えること及び住民の交通災害共済に関する事務を共同処理する団体に山口市を加えること並びに、これに伴い同組合の規約の一部を変更することについてお諮りするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、議案第 30 号については、原案のとおり可決されました。

議案第 31 号防府市債権管理条例の制定について

○議長（安村 政治君） 議案第 31 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第 31 号防府市債権管理条例の制定について御説明を申し上げます。

本案は、市の債権の管理に関する事務の処理について、必要な事項を定めようとするものでございます。

内容といたしましては、債権の発生から放棄までの一連の手続を条例で定めることにより、債権の管理に関する事務の一層の適正化及び効率化を図り、もって、公正かつ円滑な行財政運営を推進しようとするものでございます。

よろしく御審議ほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、議案第 3 1 号については、総務委員会に付託と決しました。

議案第 3 2 号防府市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の
制定について

○議長（安村 政治君） 議案第 3 2 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第 3 2 号防府市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の公布に伴い、乳児等通園支援事業が実施されることとなり、その認可の基準を定めようとするものでございます。

内容につきましては、内閣府令に定める基準に準じた基準を定めるものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、議案第 3 2 号については、教育民生委員会に付託と決しました。

議案第 3 3 号防府市開発審査会条例の制定について

○議長（安村 政治君） 議案第 3 3 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第 3 3 号防府市開発審査会条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、山口県と協議して令和 7 年 4 月以降の開発許可関係事務を市で処理することに伴い、防府市開発審査会を設置しようとするものでございます。

内容につきましては、開発審査会の設置とその組織及び運営に関し必要な事項を定める

ものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、議案第 33 号については、産業建設委員会に付託と決しました。

議案第 34 号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

○議長（安村 政治君） 議案第 34 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第 34 号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、刑法等の一部を改正する法律の公布に伴い、本市の関係条例について所要の改正を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、議案第 34 号については、

原案のとおり可決されました。

少し早いようですが、ここで昼食のため午後 1 時まで休憩いたします。

午前 11 時 48 分 休憩

午後 1 時 開議

○議長（安村 政治君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

議案第 35 号防府市旅費支給条例の全部改正について

○議長（安村 政治君） 議案第 35 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第 35 号防府市旅費支給条例の全部改正について御説明申し上げます。

本案は、国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律の公布に伴い、国家公務員に準じて本市職員の旅費の額等を見直すものでございます。

内容といたしましては、宿泊費を定額支給から地域ごとの上限付実費支給とするもの等でございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、議案第 35 号については、原案のとおり可決されました。

議案第 36 号防府市監査委員に関する条例中改正について

○議長（安村 政治君） 議案第３６号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第３６号防府市監査委員に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、地方公営企業法施行令の改正に伴い、本市監査委員に関する条例について所要の条文整備を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、議案第３６号については、原案のとおり可決されました。

議案第３７号防府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例中改正について

○議長（安村 政治君） 議案第３７号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第３７号防府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、国家公務員に係る仕事と生活の両立支援の拡充のために講じられる措置等に準じて、時間外勤務の免除の対象となる子の範囲を、小学校就学前の子に拡大するもの、会計年度任用職員の病気休暇を有給化するもの等でございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、議案第３７号については、原案のとおり可決されました。

議案第３８号防府市職員退職手当支給条例中改正について

○議長（安村 政治君） 議案第３８号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第３８号防府市職員退職手当支給条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、雇用保険法等の一部を改正する法律等の公布に伴い、国家公務員に準じて本市職員の退職手当について所要の改正を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、議案第３８号については、原案のとおり可決されました。

議案第３９号防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例及び防府市奨学資金貸付条例中改正について

○議長（安村 政治君） 議案第３９号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第３９号防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例及び防府市奨学資金貸付条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、本市の奨学資金制度の拡充を図るため、併用型奨学金を創設し、及びその創設に伴い運用基金額を弾力的に設定しようとするものでございます。

改正の内容につきましては、別に奨学資金の貸付を受ける者についても、月額３万円を超えない範囲内で必要な資金を貸し付けることができるようにするもの及び貸付原資の運用基金への積立てに合わせ、所要の改正を行うものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、議案第３９号については、教育民生委員会に付託と決しました。

議案第４０号防府市手数料条例中改正について

○議長（安村 政治君） 議案第４０号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第４０号防府市手数料条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、山口県が行う宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく中間検査及び定期報告に

関する事務の権限移譲について、山口県知事との協議が整い、令和7年4月1日から本市において処理することとなりましたことから、新たに生じる審査事務について手数料を新設しようとするもの及び脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律の公布に伴い、建築物エネルギー消費性能適合性判定の審査対象が拡大等されたことから、建築物確認申請等手数料等を見直すものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、議案第40号については、産業建設委員会に付託と決しました。

議案第41号防府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正について

○議長（安村 政治君） 議案第41号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第41号防府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行うものとなります。

改正の内容につきましては、小規模事業所等の職員の配置基準等を見直すものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、議案第４１号については、原案のとおり可決されました。

議案第４２号防府市障害者就労支援施設設置及び管理条例等中改正について

○議長（安村 政治君） 議案第４２号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第４２号防府市障害者就労支援施設設置及び管理条例等中改正について御説明を申し上げます。

本案は、防府市愛光園、防府市大平園及び防府市なかよし園の定員を、各施設の利用実態に応じて弾力的に設定しようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、議案第４２号については、教育民生委員会に付託と決しました。

議案第４３号防府市国民健康保険条例中改正について

○議長（安村 政治君） 議案第４３号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第４３号防府市国民健康保険条例中改正について御説明申

し上げます。

本案は、国民健康保険法施行令の改正に伴い、本市の国民健康保険条例について所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、国民健康保険料の基礎賦課限度額を65万円から66万円に、後期高齢者支援金等賦課限度額を24万円から26万円に、それぞれ引き上げるとともに、低所得者の国民健康保険料の軽減措置について、経済動向等を踏まえ5割軽減及び2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準を見直すものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、議案第43号については、教育民生委員会に付託と決しました。

議案第44号防府市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例中改正について

○議長（安村 政治君） 議案第44号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第44号防府市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の改正に伴い、本市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例について、所要の条文整備を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、議案第４４号については、原案のとおり可決されました。

議案第４５号防府市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める
条例中改正について

○議長（安村 政治君） 議案第４５号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 河内 政昭君 登壇〕

○上下水道事業管理者（河内 政昭君） 議案第４５号防府市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、水道法施行令等の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、国が布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件を見直したことから、本市においてもそれらの資格要件を国と同等のものに変更しようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、議案第４５号については、

原案のとおり可決されました。

議案第４６号防府市下水道条例中改正について

○議長（安村 政治君） 議案第４６号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 河内 政昭君 登壇〕

○上下水道事業管理者（河内 政昭君） 議案第４６号防府市下水道条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、水質汚濁防止法施行令が改正されたことに伴い、所要の条文整備を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、議案第４６号については、原案のとおり可決されました。

議案第４７号防府市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例中改正について

○議長（安村 政治君） 議案第４７号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第４７号防府市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令が改正されたことに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

改正の内容につきましては、本市の消防団員のうち３５年以上勤務して退職する者に対する退職報償金の支給額を増額しようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、議案第４７号については、原案のとおり可決されました。

○議長（安村 政治君） 以上で、本日の日程は全て議了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は、２月２８日午前１０時から開催いたします。その間、各委員会におかれましては、よろしく御審議のほどお願いをいたします。お疲れさまでした。

午後１時１９分 散会

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

令和７年２月２５日

防府市議会議長 安 村 政 治

防府市議会議員 曾 我 好 則

防府市議会議員 宇多村 史 朗